

呉市教育委員会議題
(令和3年3月26日臨時会)

呉市教育委員会

令和 3 年 3 月 26 日

呉市教育委員会臨時会日程

- 1 会期決定について
- 2 前回会議の報告
- 3 教議第 9 号 呉市立学校施設長寿命化計画の策定について
- 4 報告第 9 号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について

教議第9号

呉市立学校施設長寿命化計画の策定について

呉市立の学校施設に係る長寿命化の実施計画として、呉市立学校施設長寿命化計画を別紙のとおり定める。

(提案理由)

呉市立学校施設長寿命化計画を定めるため、この案を提出する。

議案資料 呉市立学校施設長寿命化計画の策定について

1. 概要

(1) 背景及び目的

本市の学校施設は、児童生徒数の増加に対応するため、昭和 50 年代に建築されたものが多く、大規模改修が必要とされる築 25 年以上のものは、現在では全体の約 8 割、10 年後では約 9 割となることから経年劣化対策が求められており、今後、多額の事業費が必要な状態となっています。

本計画は、厳しい財政状況において、今後も安全・安心な学校施設を維持するとともに、多様化する教育環境へ対応していくため、個々の学校施設についての中長期的な改修等の実施計画として策定します。これにより計画的な保全、長寿命化等による安全・安心を確保しつつ、集約化等の利用需要の変化に対応しながら、より良い教育環境を確保するため、学校施設の「量」と「質」を適正化とともに、財政負担の軽減及び予算の平準化を図ります。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「呉市公共施設等総合管理計画」、「呉市公共施設に関する個別施設計画」等で示された基本的な方針に基づく、本市の学校施設に係る長寿命化の実施計画とします。

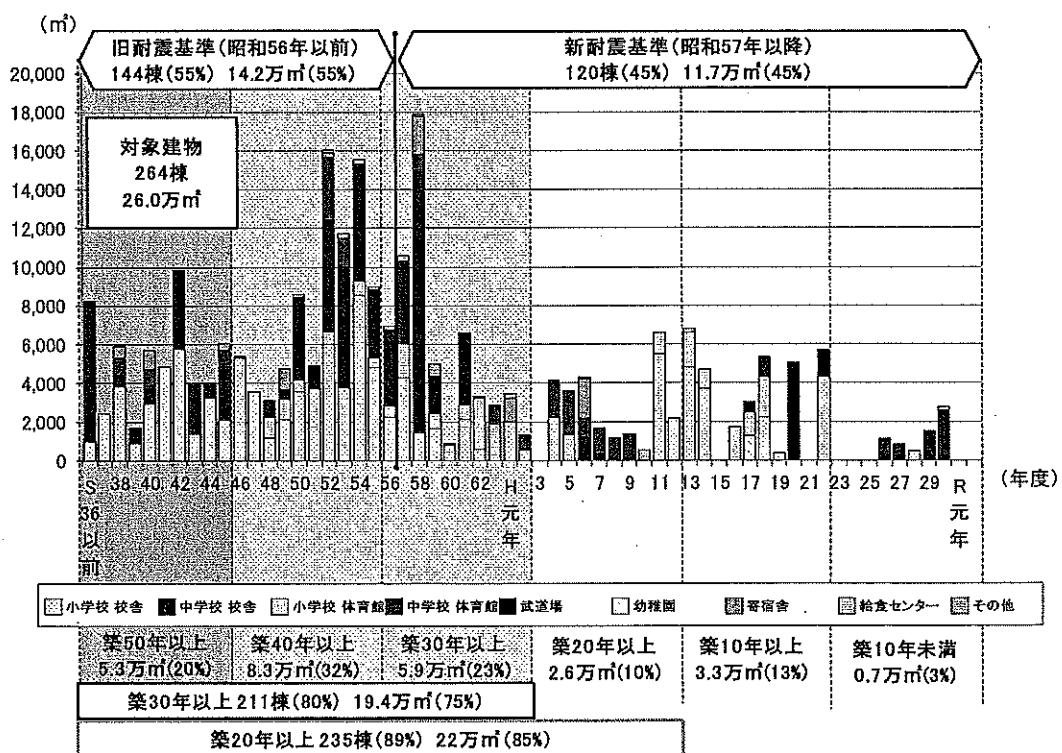
(3) 計画期間

令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を基本とします。

(4) 対象施設

小学校 35 校、中学校 25 校、高等学校 1 校及び学校給食共同調理場 2 施設の合計 63 施設、264 棟（プール等を除く。）で、延べ床面積は約 26.0 万 m² とします。

築年別整備状況



2 学校施設の目指すべき姿

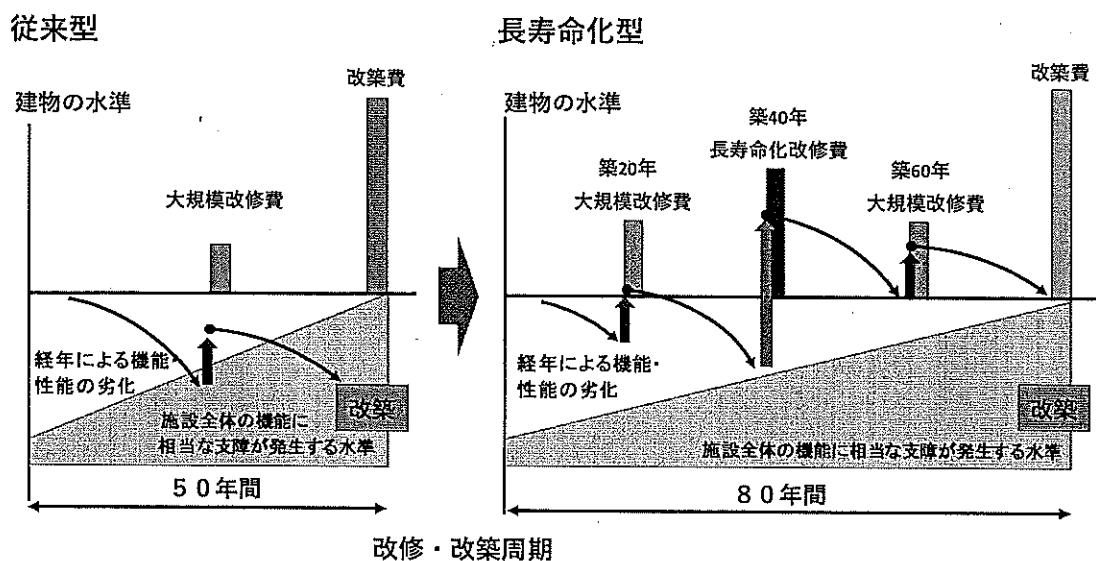
- ①安全性及び快適性の確保（洋式トイレの設置等によるバリアフリー化等）
- ②多様な学習形態への対応（ＩＣＴ環境の整備等）
- ③環境との共生（省エネルギー化等）
- ④長期間有効に使用するための施設整備等（日常的な施設管理の体制づくり等）
- ⑤地域の拠点施設としての配慮（避難所としての役割等）

3 施設整備の基本的な方針

（1）目標使用年数及び改修周期

建物の目標使用年数は、規模、構造、耐震性能等に応じて 50, 65, 80 年に設定し、これを目安に改築する（既存の建物を建て替える。）ものとします。

目標使用年数 80 年のものは、経年による機能・性能の劣化を予防的に保全するため、建築後 20, 40, 60 年を目安に改修することで、子どもたちが安全・安心かつ快適に過ごすことができる教育環境を確保します。



（2）今後の維持・更新コストの見通し

建築後 50 年を目安に改築する従来型から長寿命化型に切り替えることで、

今後 40 年間のコストを、総額 52 億円（1.3 億円/年）、3.5% 縮減する効果^{*1}があります。

区分	従来型 ①	長寿命化型 ②	長寿命化の効果	
			①	②
40 年間のコスト	1,472 億円	1,420 億円	52 億円	
施設関連経費の年平均	36.8 億円/年	35.5 億円/年		1.3 億円/年
過去の経費 ^{*2} との比較	2.3 倍	2.2 倍		

*1：全ての建物の目標使用年数を 80 年に長寿命化する場合の試算額

*2：過去 5 年間（H27～R1）の施設関連経費の年平均は 15.9 億円/年

(3) 改修等の優先順位付け

学校単位で整備を実施することを原則とし、建築年数の古い建物を棟ごとに整備します。また、建築年数が同じ建物の場合は、屋上、外壁等の経年劣化がより進行している建物から整備します。

4 フォローアップ

今後は個別の年次計画及び事業費を精査していくために、事業の進捗状況、施設の経年劣化状況等を確認しながら、定期的な計画の見直しを実施します。

報告第9号

新型コロナウィルス感染症に係る呉市立学校の状況について

1 概要（倉橋中学校）

生徒1名 3月23日（火）に陽性確認
臨時休業 3月24日（水）から3月26日（金）まで
学校施設消毒 3月26日（金）に実施

2 学校の対応

- ・ 国の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止策の継続の徹底
- ・ 訹謗・中傷・差別をしないよう生徒に指導、保護者への呼び掛け
- ・ 心のケアの対応（個人面談、アンケート等）
- ・ 学習の支援

